

報 告 第 2 号

平成30年度富士見市一般会計繰越明許費繰越計算書について

平成30年度富士見市一般会計補正予算（第4号）第2条及び平成30年度富士見市一般会計補正予算（第5号）第2条の繰越明許費は、別紙のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により報告する。

令和元年6月4日提出

富士見市長 星 野 光 弘